

PICK UP /

## 令和8年度タクシー料金助成の受付を開始します



**問合せ** 健康推進課地域包括連携グループ(あいあい) ☎ 84-3312  
 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい) ☎ 84-3313

高齢者と重度障がい者(児)の社会活動を支えるために、タクシー料金の一部を助成します。利用を希望する人は、ご相談ください。昨年度、交付を受けた人も、新たに申請が必要です。

**【75歳以上の高齢者】** ※重度障がい者の人は、【重度障がい者(児)】をご覧ください。

対 象	金額(年間)
満75歳以上の人(心身等の事情*により亀山市乗合タクシーに乗車することが困難であると市長が認める人に限る)	10,000円

\*心身等の事情とは、車いすを必要とする人や寝たきり状態などでセダン型タクシーに乗れない事情や、認知症の症状で行動や意思疎通が困難であり介助者を必要とする事情などを言います。

**【重度障がい者(児)】**

対 象	金額(年間)
身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1・2級のいずれかを所持している人(自動車税種別割・軽自動車税種別割の減免制度・燃料費助成制度が適用されている人は対象外)	15,000円 (じん臓機能障害1級の身体障害者手帳を所持している人は45,000円)

### ●申請手続きに必要なもの

	本人が申請する場合	代理人が申請する場合
の75歳以上	①本人の身分証明書 ②認印 ③本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) ④乗合タクシー無料体験乗車券(令和8年度新規登録の人のみ)	①本人の身分証明書(写し可) ②本人の乗合タクシー利用カード(登録済の人のみ) ③乗合タクシー無料体験乗車券(令和8年度新規登録の人のみ) ④代理人の身分証明書 ⑤代理人の認印
い者(児)が	①各種障害者手帳 ②認印	①各種障害者手帳 ②代理人の身分証明書 ③代理人の認印

**●申請場所** 健康推進課地域包括連携グループ(あいあい6番窓口)  
 地域福祉課障がい者支援グループ(あいあい5番窓口)  
 地域サービス室(関支所・加太出張所)

PICK UP /

## ワークショップ「みんなで描く亀山のミライ地図」を開催します

**問合せ** 都市整備課都市計画グループ ☎ 84-5046

私たちが暮らすまちをこれからどんな姿にしていけるのか。その方向性をまとめる「都市マスタープラン」は、まちづくりの“設計図”です。

市では、都市マスタープラン策定に向けて、市民の皆さんと都市の魅力や課題点、これからのまちづくりを考えるワークショップ「みんなで描く亀山のミライ地図」を、3つのエリアに分けて開催します。ぜひ、ご参加ください。

**対象** 市内在住、在勤、在学の人

**定員** 各回30人(先着順)

**申込・問合せ** 4月17日(金)までに都市整備課都市計画グループへ二次元コード、電話、メール(✉tokei@city.kameyama.mie.jp)で、または

直接お申し込みください。

※申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

※居住地域等にかかわらず、どのワークショップにもお申し込みいただけます(複数参加可)。



申込



市ホームページ

### ワークショップ① 亀山中央エリアのミライ地図

**とき** 4月26日(日)午前9時30分～正午

**ところ** 市立図書館1階多目的室

### ワークショップ② 関エリアのミライ地図

**とき** 4月25日(土)午後2時～4時30分

**ところ** 関支所3階大会議室

### ワークショップ③ 北東エリアのミライ地図

**とき** 4月26日(日)午後2時～4時30分

**ところ** あいあい2階大会議室

